

1 日 時 平成29年7月27日（木）午後7時から

2 場 所 東淀川区役所 3階 301・302会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 教育・子育て部会委員）

阪口 惠藏議長、田原 眞里副議長、岩井 龍男委員、奥原 みゆき委員、角田 夕起子委員、  
河江 百合子委員、澤山 仁子委員、友實 英之委員、西田 真弓委員、松村 禮子委員、  
三浦 さとみ委員、和久 範枝委員

（東淀川区役所）

吉岡子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、  
藤原保健福祉課子育て企画担当課長代理、生駒保健福祉課教育担当課長代理兼教育委員会事務局  
総務部教育政策課東淀川区教育担当課長代理、寺西保健副主幹、  
中野保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）（仮称）東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（素案）について

（2）平成30年度取り組みの方向性について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○中野係長 すみません、遅くなって申し訳ございません。定刻を少し過ぎましたが、ただいまより、平成29年度東淀川区区政会議 第2回教育・子育て部会を開催いたします。

委員の皆様には、平日夜間、また足元もお悪い時間帯にも関わりませず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、東淀川区役所保健福祉課の中野でございます。よろしく願いいたします。

まず初めに、保健福祉課子育て企画担当課長の吉岡よりご挨拶申し上げます。

○吉岡課長 改めまして、皆さんこんばんは。本日は、大雨注意報ですか、まだ今も出ておると思うんですけれども、非常に天気が悪いといえますか、これから悪くなる予想の中で足を運んでいただきまして、本当にありがとうございます。

当教育・子育て部会の皆様方におかれましては、教育、子育てという、非常に重要な、かつ

幅広いテーマについて、これまで他の部会にも勝る回数の学習会でありますとか、部会で真摯な議論を賜ってきたところがございます。本当にありがとうございます。

本日の部会におきましては、議題といたしまして、1つは、29年度、今年度に改訂をいたします、区の将来ビジョンについてというのが1つでございます。また、平成30年度、来年度に向けた取り組みの方向性ということで、大きくはこの2つのテーマについて、この部会の中でご議論を賜りたいと思います。区役所といたしましては、これからも皆様方とともに「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」をめざして、「地域ぐるみで切れ目のない子育て・子育て環境」をめざしたいと考えておりますので、どうぞ最後までご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうかよろしくお願いたします。

○中野係長 続きまして、本日の定足数を確認いたします。

本日、ただいま7時12分現在でございますけれども、9名の委員のご出席を確保いただいております。出席数が委員定員17名の半数以上でございますので、この会議が有効に成立していることをここで報告いたします。

本日の会議録につきましては、区政会議委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した会議録により後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録ができ上がりましたら、本日発言いただきました委員の皆様にご確認していただきたいと思っておりますので、後日文書をお送りさせていただきます。

また、本日会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページに掲載させていただきたいと考えておりますので、掲載に支障があるという方につきましては、後ほど事務局までお声がけいただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の議題につきましては、お手元の議事次第、お渡ししております資料のほうに書かせていただいております通りでございます。第1号議案の「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～」を、事前にお送りさせていただいている送付資料の2及び3の資料でご説明させていただき、ご意見をいただきたいと考えております。その後、第2号議案「平成30年度取り組みの方向性」につきまして、今年度の学習会等で委員の皆様よりいただいたご意見をカテゴリー分けした内容を、こちら事前にお送りした送付資料4を用いてご説明させていただきます。

説明後、平成30年度について、どのカテゴリーに重点的に取り組むべきかご意見をいただきたいと考えております。その後、委員の皆様にはどのカテゴリーを重点的に取り組むか、別途準備しております回答用紙、ゼムクリップ留めで一番後ろにつけさせていただいておりますけれども、そちらのほうに3つ、順位がつけられない場合、書き方はいろいろあると思っておりますけれども、ご配慮いただきたいと思っております。この結果を集約いたしまして、次回予定しております

す学習会で報告をさせていただき、議論を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

では、ここから阪口議長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○阪口議長 皆さん、こんばんは。阪口でございます。本日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。それでは、議事のほうを進めさせていただきます。

まず、お手元の次第、第1号議案、仮称ですが、「東淀川区将来ビジョン～2020年に向けて～（素案）」を区役所の事務局のほうからご説明いただきたいと思います。

○中野係長 それでは、「（仮称）東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて（素案）」について事務局からご説明させていただきます。

まず、事前にお送りしました送付資料2、送付資料3をご準備いただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、今年度に入り、東淀川区の将来像についてたくさんのご議論をいただきましたことにお礼申し上げます。部会での議論、ご意見を一番多く反映しておりますのが、送付資料2の5ページ目でございます「子ども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」という箇所でございますので、そちらをご参照いただきたいと思います。

「子ども・青少年の健全育成に一体となって取り組んでいるまち」ということでございまして、子どもや子育て家庭が孤立することなく、地域コミュニティに溶け込み、地域全体のつながりの中で子どもを守り、子育て世帯を支援できている状態をめざしていきます。また、子ども自身が自らの力で成長していく「子育て」を地域全体のおとなが支え、共に成長していくことで、将来の地域活動の充実をめざしていきます。

この事業の取り組みにあたりましては、2本の柱がございまして、1本目が「子どもとおとながお互いに元気になれるまち」ということでございまして、めざすべき状態といたしまして、子どもやおとなも含めたあらゆる世代が地域で元気に過ごし、地域の顔見知りが増えて誰もが自然に声を掛け合えるなど、地域全体で子育てを見守り、関わっている状態をめざしてまいります。

施策展開の方向性でございますが、子どもも親も周りから見守り支えられているという安心感を得られるよう、子育てを保育といった短期的な視点で捉えるのではなく、親となるための心と体の準備期間である思春期から妊娠、出産、乳幼児、小中学生、青少年、成人となるまで長い視点を持ち、あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目ない施策を進めてまいります。また、子どもを守っていくには家庭の力だけでは及ばないこともあり、その部分を補える地域の誰もが自由に集まれる「居場所」を各地域で運営できるよう支援する施策を進めてまいります。

2つ目の柱が「すべての子どもが『生きる力』を身につける『子育て』、『共育』のまち」でございます。めざす状態としまして、すべての子どもが「生きる力」を自ら学ぶことで身に

付けることができる環境が地域で整い、こどもだけでなく、家庭や地域の人々も共に学び、育て合う「共育」の取り組みが進み、次の世代へつながっているという状況をめざしてまいります。

施策展開の方向性でございますが、こどもが健康で心豊かに力強く生き抜き、未来を切り拓く「生きる力」を身に付けるのに大切な自尊感情を向上させる施策を推進していきます。また、こどももおとなも共に学び育つ環境が地域で構築され、次世代につながるよう、子育て世帯と地域の人々との交流を進める施策も推進してまいりたいというところでございます。

今回の将来ビジョン（素案）につきましては、昨年10月、区政会議の本会で教育・子育て部会から提言をさせていただきました「これからの子育て・子育ての方向性」に基づいて作成しております。

まず、前文の箇所において「子育て」という言葉を説明させていただきまして、こども自身が自らの力で成長する「子育て」をおとなが支え、共に成長していくということを基本の考えとして書かせていただいております。

続きまして、将来ビジョン（素案）の具体的な内容につきましては、部会や学習会でワークショップを通して議論してきました提言にあります3本の柱のうち、「こどもとおとなが互いに元気になれるまちづくり」と「すべてのこどもが『生きる力』を身につける『子育て』、『共育』のまちづくり」を挙げさせていただきました。ただし、まちづくりの「づくり」の部分なのですが、全体のトータルのイメージからいって全てがまちで終わっているところが多かったので、「づくり」を入れますとうちだけ浮きますので、バランスを考慮して「づくり」というところを抜かせていただいております。

まず、「こどもとおとなが互いに元気になれるまちづくり」についてですが、誰もが自然に声をかける環境づくり、顔見知りを増やし、あらゆる世代が地域で元気に過ごすことで地域全体が深く関わり、見守っていく状況をめざしていきたいと思っております。この状況が地域でできるよう、保健福祉計画などで常に提唱し続けております「長期的視点に立った切れ目ない施策の推進」について、地域の見守りや支え合いによって安心感が与えられるよう進めていきたいと考えております。また、家庭の力だけでは及ばない部分について、ワークショップで議論しております「居場所」づくりの支援もあわせて進めていきたいと考えておるところでございます。

次に、「すべてのこどもが『生きる力』を身につける『子育て』、『共育』のまちづくり」についてですが、「子育て」をしやすい環境を地域で整えられ、「共育」の取り組みが次世代につながっている状況をめざしていきたいと思っております。

このため、生きる力を身につけるのに大切な自尊感情を向上させることや、こどもやおとなも共に学び育つ環境を構築され、子育て世帯と地域の人々が交流を深めていくと、それを次世

代につなげていきたいと考えております。

また、提言の残る1本の柱でございました「こどもの夢と希望を育むまちづくり」についてですが、こちらは1ページ前にございます4ページ目の「自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまち」の(2)の「にぎわいのある元気なまち」のほうで、こちらの元気なまちの中の施策展開で「まちの魅力を発信し、まちへの愛着心を育んでいく」といった箇所のうち提言の内容の一部反映させていただいておるところでございます。

あと、委員の皆様よりいただきました意見の反映状況ですが、こちらは別途資料、送付資料3に集約してございます。教育・子育て分野に出された意見については、主に5ページ目から9ページ目に書かせておりますけれども、非常にたくさんございまして、一つ一つは説明がつかないんですけれども、大柱と書いておりますが、将来ビジョン(素案)の5つの目標の番号でございまして、中柱が各目標における個別番号となっております。

また、箇所についてですが、全体はめざすべき状況ですとか施策方向、どちらにもその内容が反映されているものであり、施策は施策方向の方向性に反映をしておるものでございます。教育・子育て部会のご意見がほとんど2の「こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」に反映はしておりますが、先ほどありましたようにごく一部について別の目標に反映しております。

1つがナンバー23でございましてけれども、こちらが先ほどと同じ「自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまち」のほうに施策展開を反映しております、もう一つがナンバー32でございましてけれども、「こどもの夢と希望を育むまちづくり」に係るご意見を同じ「にぎわいのある元気なまち」の施策展開のほうに反映をさせていただいておるところでございます。

こういった形で皆様から長い時間をかけていただきました、いただいたご意見を今般、将来ビジョンの素案ということで反映させていただいておるところでございます。

委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○阪口議長 ありがとうございます。それでは、短い時間になるとは思いますが、ただいまの説明に対しまして皆様からご意見を承りたいと思っております。

ご発言に当たりましては、会議録のことがございますので、最初にお名前を言っていただくようお願いいたします。それでは、委員の皆様いかがでしょうか。

すみません、議長からなんですけれども、いろいろ今まで委員の皆さんから出していただいた、比較的具体的な意見から観念的な意見と申しますか、考え方についてのご発言とかそういうもの、いろんなご意見がございましたが、それをうまくまとめていただいて一つの形にさせていただいたなというふうに考えております。

ただ文章として少しひっかかったのが、生きる力を身につけるのに大切な自尊感情という部分が少し表現としてひっかかったところはあるんですけれども、また、文章の中身、表現の方

法とか、またもう少しご検討いただければと思います。

○中野係長 まだこれも素案の段階でございますけれども、もう少しやはり文章表現を適切に反映していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○阪口議長 ありがとうございます。それでは、教育・子育て部会としてこのような形で進めていただくことで了承というか、という方向で事務局よりご説明いただいた内容でよろしいでしょうか。岩井さん、どうぞ。

○岩井委員 淡路の岩井です。この教育・子育ての部会で審議といいますか、お話し合っている我々は、ほとんど細かい内容を存じ上げているので、わかりやすいというか、概ね理解はできるのですが、これを公に発表していくのであれば、「生きる力」とあまりにも抽象過ぎませんかというのが僕としてはあります。

これは私の持論でして、ずっと教育というのは学問的な知識だけじゃないものを子どもたちに伝えていくべきだと思っているのですが、その中にももちろん生きる力というのがございますが、ちょっと漠然としてしまって、生きる力、ああそう生きる力ね、で終わってしまうような感じがこれだとするんですね。もう少し具体的に、できればどういう内容を子どもに伝えなければいけないのかというのを提示していただけると区民の皆様理解していただけるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○阪口議長 ありがとうございます。

○生駒代理 教育担当の生駒です。今ご指摘いただいた「生きる力」という文言ですけれども、この2行、大阪市の教育振興基本計画などで使われている文章を今そのまま入れておりますが、教育委員会のいろんな文章の中では、生きる力というのがもう定着してきているということで、ここではこう書いておりますけれども、ご指摘のように、初めてご覧になる区民の方がわかるかどうかということがございますので、もともと「生きる力」というのがどんなふうにも大阪市全体なり、東淀川区で定義してきているかということを見まして、もう少し噛み砕いたといいますか、具体的な表現ができるように工夫してまいりたいと思っております。今、具体的にこうというのがありませんけれども、少し宿題にさせていただきたいと思っております。

○阪口議長 ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょうか。

それでは、一応確認ということで、この形で一応承認をさせていただいて、文言についてはもう少し練り込んでいただくということで、部会としてその方向で承認ということでさせていただきたいですが、よろしいでしょうか。

それでは、この形で後ほどの区政会議本会のほうで報告させていただきます。

続きまして、第2号議案「平成30年度取り組みの方向性について」ですが、事務局よりまずご説明をお願いいたします。

○中野係長 それでは、第2号議案でございます「平成30年度取り組みの方向性」について、

ご説明をさせていただきたいと思います。こちらにつきましても、事前にお送りさせていただきました送付資料4、そちらをご覧になっていただきたいと思います。

送付資料4の一番後ろのページでございますけれども、「平成30年度取り組みに向けた区政会議意見まとめ（教育・子育て部会）」ということでまとめているものでございます。

こちらにつきましては、今年度開催してきました教育・子育て部会・学習会などで皆様よりいただきましたご意見を、部会でまとめました提言の3つの柱及び運営方針の自己評価でいただきましたご意見とに分類をさせていただいております。

分類させていただいたご意見について説明させていただきますが、平成30年度において全ての内容を重点的に対策していくのは非常に困難であろうと思っておりますので、そのためこの説明をさせていただいた後、皆様に、どのテーマについて重点的に取り組むべきかといったご意見をいただきたいというふうに考えております。

ある程度皆様からご意見をいただきました後に、委員の皆様は平成30年度重点的に取り組むテーマを1位から3位まで選んでいただきましてご提出をいただけたらなと考えております。回答用紙は当日配付資料のほうに準備しております。資料の後ろに半分ぐらいの大きさの紙を置いておまして、自由意見欄とともに用意をしておりますので、ご協力いただきたいなど思っておるところでございます。

委員の皆様よりご回答いただきました内容については、集約して、次回8月に予定しております学習会で結果並びにそれに基づいて30年度の方針について回答なり、どういったことを進めていきたいんだということを説明させていただきたいということで、それにまたご議論をいただきたいというふうに思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、ナンバーでいいますと1番から8番までの項目でございますけれども、こちらが提言の1つ目でございます「こどもとおとなが互いに元気になれるまちづくり」について関与するものであろうというふうに分類しました。そのうちご意見の内容に沿ってですけれども、地域のつながりと居場所に分けさせていただいております。

地域のつながりでは、顔見知りになり信頼関係を広げるでございますとか、現状、地域で機能できていない部分があるので、地域の意識改革に区役所が関わってほしいと、シルバーパワーを含めて地域の力を活用して地域での交流を進めると。現在は同じ学年の狭い人間関係しかないけれども、昔のような集団・団体で遊び人間関係を学んでいく、そういうことも必要じゃないかということのご意見をいただいております。

続いて、居場所の関係でございますけれども、まず、こども食堂が一番集まりやすく、勉強や体力のためにも食堂を利用する、食堂で食べるということがいいんじゃないかということでございますとか、こども食堂だけに固執するのではなく、まず居場所づくり、こどもが安心して保護者も一緒に来て楽しめる温かい場所を提供するべきではないかと。あと、居場所に人

を集めるにはやはりイベント性も必要であり、そういったメニューがたくさんあるほうがいいのか、全小学校下にできるよう支援をしてほしいといったご意見をいただいているところでございます。

続きまして、9番から11番まででございますけれども、これが提言の「こどもの夢と希望を育むまちづくり」についてでございます。ここはちょっとくくりとしては何となく粗い感じもするんですが、自尊感情の向上という夢を持つといった感じのくりにさせていただいております。要は夢のない子が増えているけれども、何のために勉強するのか、また勉強以外に身につけるべき能力があるということも教えていくべきではないかと。トップアスリートなどの一流の人たちの話を聞いて夢を持ったり、頑張ったりする機会をつくると。もしくは勉強がおもしろくなるきっかけづくりをして成績向上を図っていったほうがいいのではないかと、そういったご意見もいただいております。

12から16番目までの意見が提言の3つ目でございます。「すべてのこどもが『生きる力』を身につける『子育て』、『共育』のまちづくり」についてでございます。ここでは自尊感情というくくりと、家庭、あとスポーツ、これは遊び場とか遊びも含むという観点で分けさせていただいております。自尊心では、自尊感情を持てるような環境づくり、また、その子に合った楽しいこと、頑張れることを見出してあげなければいけないのではないかということでございます。あと、問題のあるこどもだけでなく、普通のこどもに対しても支援をやっていくべきではないかといったご意見もいただきました。

続きまして、家庭でございますけれども、家庭内の人数、核家族化が進む中で、お母さんだけではなく、おじいちゃん、おばあちゃんなど、幅広い斜めの人間関係があればよいのではないかと。大人を変えていくのは難しいけれども、家庭教育の見直しというのにも必要ではないかと。こどもに家庭が大事であるということを教育していくことも必要ではないかと、ただし、時間はかかるよねというご意見もいただいております。

スポーツについてでございますが、スポーツを通して自信を持ったり、人間関係の広がりが見られるということもございまして、昔に比べて遊び場が減ったり制限がかかっていると。学校開放などに区役所や学校が地域との緩衝材になってほしい、そうやってこどもたちの遊べる場を提供することで、こどもたちのよい関係もできてくるのではないかとということもご意見をいただいております。

17番と18番が運営方針の自己評価で、保育分野に関するご意見をいただいたものでございます。未入所児童が増える中、保育所の増設だけで解決していいのかと、年齢別の定員枠でございまして希望者数の経年変化など、細やかな検証が必要ではないかといったご意見ですとか、一時保育の利用が低い現状では、対象者だけでなく地域全体に広報し、口コミで広げていく必要があるのではないかとといったご意見をいただいたところでございます。

事務局のほうで、今回、今年度入りまして学習会、部会をさせていただきまして、皆様よりいただいた意見を集約させていただいた結果が以上でございます。こちらにつきまして、30年度取り組みをどういうふうに取り組みを進めていくかということでご意見をいただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○阪口議長 ありがとうございます。では、ただいまの説明に対しましてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

資料のほうは、今までの部会などで委員の皆様からいただいたご意見をまとめていただいたものなんですけれども、もう少しこういう部分を増やしてはいかがかとかいうこともありましたら伺いたいですけれども。

既に皆様からいろいろご意見をいただいているものを挙げておりますので、それに対する意見をまたさらにいただくのも変な感じなんですけれども、先ほどもありましたが、これを全て平成30年度に向けてやっていただくというのは無理もありますので、先ほどの話もありましたが、お手元にアンケート用紙を入れておりますので、そちらのほうに項目を入れていただく、番号で結構ですので1番、2番、3番、私はこれが大事やと思いますみたいなことでつけていただきまして、あとは自由意見ということで、番号が違う番号がついているけれども、内容としてはほぼ同じようなものというのもまだございますので、その辺も含めてご意見をご記入いただければと思います。

それでは、すみません、時間も限られていますので、今ご記入いただけますでしょうか。

すみません、今、少し時間を取らせていただきまして、まだ考えがまとまらないという方もいらっしゃると思いますので、会議終了のときにご退席いただくときに事務局のほうにお渡しいただく形で回収させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(アンケート記入)

○阪口議長 すみません、時間の関係も、次の本会もございますので、このあたりで一応次へ進めさせていただきたいと思います。

本日は、委員の皆様からいただきましたアンケートの回答につきまして、また事務局のほうで集約をよろしくお願いいたします。

また、この後開催されます区政会議の本会のほうにつきましては、本日の説明に対して概ねその方向でまとめていただきたいというふうに報告をさせていただきたいと思います。そして30年度の取り組みに向けましては、今までの意見について改めて委員の皆様にご重点的に取り組むべき課題について集約をさせていただいていますということで報告をさせていただきたいと思います。

それでは、その他としまして、事務局のほうからご説明お願いいたします。

○中野係長 そうしましたら、今後の区政会議のスケジュールについてご説明をさせていただ

きたいと考えております。送付資料5「区政会議スケジュール（案）」をご覧いただきたいと思ひます。

先立って委員の皆様には、8月の学習会並びに9月の部会の日程を調整させていただいたところでございます。誠に申し訳ないのですが、委員の皆様全てがご出席いただける日程というのが確保できませんでしたので、できるだけ多くの方が参加できる日程で開催日を決めさせていただいております。学習会のほうが8月21日月曜日、午後7時から304会議室で、部会のほうにつきましては9月13日木曜日、同じく午後7時から301、302、こちらの部屋でやらせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○吉岡課長 スケジュール、9月13日は水曜日ですね。21日は月曜日、これは曜日、事務局、間違っているのかな。

○中野係長 すみません、13日水曜日です。私が読み間違えたんです。すみません。

○生駒代理 送付資料5のほうが、21日木曜日に、8月21日木曜日になっているのが8月21日月曜日の誤りですね、こちらは。

○中野係長 すみません、学習会は8月21日月曜日、そちらは資料5を訂正いただきたいと思ひます。誠に申し訳ございません。

○阪口議長 学習会のほうは8月21日月曜日の開催、それから部会につきましては9月13日水曜日に開催、あと9月28日木曜日に部会を開催して、その後、本会が開催ということで日程のほう確認をよろしくお願ひいたします。

すみません、最後ですけれども、本日この後、午後8時から区民ホールで区政会議本会が開催されますので、委員の皆様には引き続きよろしくお願ひいたします。

この後の本会では、本日議論させていただきました、将来ビジョンについて、それから平成30年取り組みの方向性に加えまして、6月の部会で議論しました平成28年度運営方針の自己評価につきまして、部会での議論の結果につきまして報告をさせていただく予定にしております。

これまでの学習会なども含めまして、委員の皆さんからはたくさんの意見が出されており、本日は有意義な会になったと思ひます。どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうでよろしくお願ひいたします。

○中野係長 阪口議長ありがとうございました。毎回ご案内をさせていただいておりますが、地域活動協議会の推薦のもとに委託をされました委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を地域活動協議会でご説明いただきますとともに、それに対して地域活動協議会でお出された意見を確実に集約し、区政会議にフィードバックをしていただきますよう、よろしくお願ひいたします。地域活動協議会の会長様には、同じ資料をお渡しさせていただいております。

それでは、これもちまして、本日の区政会議、教育・子育て部会を閉会いたします。

貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。また、ただいま書いていただき

ましたアンケート結果をもとに、平成30年度重点的に取り組むカテゴリーにつきまして、次の部会までに集約してまいりたいというふうに考えております。

この後、引き続きまして、午後8時より東淀川区区政会議の本会が区民ホールで行われますので、引き続きのご出席をよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。